

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

令和3年6月

福島工業高等専門学校

- ・自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
 - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号を記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、当該ページを印刷した資料（該当資料名、資料番号を記入）及びそのURLを欄中に貼付すること。
 - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字程度を目安とすること。
なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号を記入すること。
- ・根拠資料のみでは、内容が伝わりにくい場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄もしくは根拠資料内に簡単な補足説明を加えること。
- ・関係法令の略は次のとおり。
(法)学校教育法、(設)高等専門学校設置基準

I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	福島工業高等専門学校
2. 所在地	福島県いわき市平上荒川字長尾30
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：機械システム工学科，電気電子システム工学科，化学・バイオ工学科，都市システム工学科，ビジネスコミュニケーション学科</p> <p>専攻科課程：産業技術システム工学専攻，ビジネスコミュニケーション学専攻</p>
4. 認証評価以外の 第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：産業技術システム工学専攻，ビジネスコミュニケーション学専攻）</p> <p>J A B E E 認定プログラム（専攻名：なし）</p> <p>その他（なし）</p>
5. 学生数及び教員数	<p>学生数：1,075人</p>
(評価実施年度の5月1日現在)	<p>教員数：専任教員74人</p> <p>助手数：0人</p>

(2)特徴

福島工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、昭和36年6月の高専制度創設に伴い、高専の第一期校として昭和37年4月に当初「平工業高等専門学校」の校名で設立された。その後、昭和41年に当時の平市を含む近隣市町村の合併による新たな「いわき市」の誕生に伴い、昭和42年6月にその校名が「福島工業高等専門学校」に改称され、現在に至っている。本校は、これまで約59年間にわたり、福島県内における唯一の国立の工学系高等教育機関として実践的な技術者の育成に貢献し、令和3年4月現在で8,715名の卒業生（準学士課程）及び426名の修了生（専攻科課程）を社会に送り出してきた。

本校は、昭和37年の設立当初は機械工学科、電気工学科及び工業化学科の3学科であったが、昭和41年4月に土木技術者の早期育成を目的として土木工学科が新設され、さらに平成6年4月に情報技術を活用したコミュニケーション科学と技術に関する教育と研究を目的としてコミュニケーション情報学科が設立され、5学科体制となった。また、平成7年から平成8年にかけては、科学技術の進展と時代の要請に合わせ、土木工学科が建設環境工学科に、また工業化学科が物質工学科へとそれぞれ改組された。

本校はその後平成15年度まで5学科体制であったが、平成16年4月に「機械・電気システム工学専攻」、「物質・環境システム工学専攻」、「ビジネスコミュニケーション学専攻」の3専攻からなる専攻科が設置され、工学系4学科とビジネス系1学科からなる準学士課程と上記3専攻からなる専攻科課程を併せ持つ5学科3専攻体制の高等教育機関となった。さらに、平成27年4月には工学系の2専攻を1専攻の「産業技術システム工学専攻」に合併し、さらに専攻科課程をコース制「生産・情報システム工学コース」、「エネルギーシステム工学コース」、「化学・バイオ工学コース」、「社会環境システム工学コース」及び「ビジネスコミュニケーション学コース」とし、2専攻5コース制に改組した。その後、平成28年4月に「コミュニケーション情報学科」から「ビジネスコミュニケーション学科」への改組、平成29年4月に工学系4学科がそれぞれ「機械システム工学科」、「電気電子システム工学科」、「化学・バイオ工学科」、「都市システム工学科」への改組を行い、現在は5学科2専攻5コース体制となっている。平成22年2月からは特例認定専攻科となっている。

本校はこれまで「広く豊かな教養と人間力の育成」、「科学技術の基礎的素養と創造性及び実践力の育成」、「固有の才能の展開と国際的な視野及びコミュニケーション能力の育成」を教育理念とし、工学系4学科では「十分な基礎学力の上に専門知識を習得し、知識創造の時代に対応できる技術者の育成」、またビジネスコミュニケーション学科では「長期的な視野を持ち、持続可能な社会の実現に貢献するビジネス・スペシャリストの育成」に当たっている。また、本校の特徴である工学系及びビジネス系の学科・専攻を併せ持つ利点を生かし、工学系科目-ビジネス系科目の協働（シナジー）効果により「ビジネスがわかる技術者、工学がわかるビジネスマン」の育成も目標の一つとして、教育研究を行なっている。

平成23年3月、福島県は東日本大震災で地震・大津波・原発事故による放射能汚染等の甚大なる被害を受けた。それ以降、政府の掲げた中長期的ロードマップに沿って福島県の復興に寄与するべく種々の教育プログラムを実施している。平成28年度からは廃炉作業を進めてゆく上で必要となる人材の育成を目的とした「廃炉人材育成事業」、平成29年度からは放射能汚染からの地域の環境回復を目的とした「原子力規制人材育成事業」や放射能に汚染された除去土壌の減容化の技術開発を目的とした「除去土壌等の減容等技術実証事業」、さらに平成30年度からは放射性廃棄物の処理処分などのバックエンド事業に関する人材育成を目的とした「国際原子力人材育成事業」など、複数の教育プログラムのもとで教育および研究を進めている。さらに、本校では地球的視野から人や社会や環境に配慮し、持続可能な社会の発展に貢献できる能力の育成を学習・教育目標の一つに掲げていることから、持続可能な社会の発展に向けた取り組みとしてSDGsの実現に向けて取り組んでいる。

II 目的

1.目的

本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。また、前述の目的を実現するための教育を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。（福島工業高等専門学校学則第1条）

専攻科は、高等専門学校における教育の基礎の上に、精深な程度において学際的領域や広い視野に目を向けた高度な専門的学術を教授研究し、もって豊かな教養と人格を備え、広く産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。（福島工業高等専門学校学則第29条）

2.教育理念（学生便覧）

- 1) 広く豊かな教養と人間力の育成
- 2) 科学技術の基礎的素養と創造性及び実践性の育成
- 3) 固有の才能の展開と国際的な視野及びコミュニケーション能力の育成

3.学習・教育目標

- 1) 地球的視野から人や社会や環境に配慮し、持続可能な社会の発展に貢献できる能力を養うために、倫理・教養を身につける。
- 2) 工学およびビジネスの幅広い基礎知識の上に、融合・複合的な専門知識を修得し、知識創造の時代に柔軟に対応できる能力を身につける。
- 3) 工学系科目－ビジネス系科目の協働（シナジー）効果により、複眼的な視野を持って自ら工夫して新しい産業技術を創造できる能力を身につける。
- 4) イノベーションに即応するために、情報収集や自己学習を通して常に自己を啓発し、問題解決のみならず課題探求する能力を身につける。
- 5) モノづくりやシステムデザイン能力を養うことにより、創造的実践能力を身につける。
- 6) 情報技術を活用して、グローバルなコミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力を身につける。

4.養成する人材像

【工学系学科および専攻】

- 1) 十分な基礎学力の上に専門知識を修得し、知識創造の時代に柔軟に対応できるエンジニア
- 2) イノベーションに即応するために、問題解決のみならず課題探求できるエンジニア
- 3) モノづくりと環境保全の調和に配慮し、持続可能な社会の発展に貢献できるエンジニア
- 4) グローバルなコミュニケーション能力を備え、ビジネス系の知識も獲得した実践的エンジニア

○機械システム工学科

機械工学の専門知識を持って他分野の技術も取り入れることで、高度化するシステムに対処し、常に発展する新しいモノづくりを担うことができる機械技術者の育成

○電気電子システム工学科

電気・電子・情報の技術を応用することでシステムを構築し、産業界の多様な問題を解決できるクリエイティブな技術者の養成

○化学・バイオ工学科

持続可能な社会を実現するために、物理化学、無機化学、分析化学、有機化学、生物化学、化学工学などの専門分野の基礎知識を身につけ、化学製品、材料、食品など物質生産の分野において幅広く活躍できる化学技術者の育成

○都市システム工学科

持続可能な建設技術を基礎に、社会基盤施設の維持・管理分野や自然災害に対する防災・減災分野で活躍できるシビルエンジニアの育成

○産業技術システム工学専攻 生産・情報システム工学コース

機械系・電気系の材料工学分野及び機械加工系，電子・情報工学系を融合した教育・研究を行う。機械設計関連，システム制御関連，電子物性関連及び情報関連分野に関するより高度で応用性の高い専門科目を学び生産・情報分野で活躍できる人材を育成する。

○産業技術システム工学専攻 エネルギーシステム工学コース

機械系，電気系のエネルギー関連分野の教育・研究を行う。エネルギー分野に関するより高度で応用性の高い専門科目を学び，機械・電気関連のエネルギー分野で活躍できる人材を育成する。

○産業技術システム工学専攻 化学・バイオ工学コース

応用化学分野・生命工学分野及びそれらの関連分野の教育・研究を行う。化学・バイオ工学科（準学士課程）専門分野の基礎学力をさらに充実させたうえで，その専門性を高める。さらに，現代の応用化学分野・生命工学分野及びそれらの関連分野における先端技術やその動向に柔軟に対応できる人材の育成を目指す。

○産業技術システム工学専攻 社会環境システム工学コース

建設・環境系の教育・研究を行う。土木工学と環境工学に関する専門知識を修得し，さらに関連科目の履修を通して複眼的視野を深める。これらを通して日々進化する先端技術に柔軟に対応しつつ，環境に配慮することのできる建設技術を身につけ他人材の育成を目指す。

【ビジネス系学科および専攻】

- 1) 自己実現ができるビジネス・スペシャリスト
- 2) グローバルなコミュニケーション能力を有するビジネス・スペシャリスト
- 3) 論理的思考に優れたビジネス・スペシャリスト
- 4) 長期的な視野をもち、持続可能な社会の実現に貢献できるビジネス・スペシャリスト

○ビジネスコミュニケーション学科

社会に対して広く関心を持ち、進展するグローバル化に対応できるリテラシー（語学や情報など）を身につけるとともに、環境問題に配慮し持続可能な社会に貢献できる人材の育成

○ビジネスコミュニケーション学専攻 ビジネスコミュニケーション学コース

準学士課程のビジネスコミュニケーション学科で修得した社会学系知識の応用力を育み、さらに専門性を深める科目を履修する。くわえて、工学系とビジネス系のシナジー効果を期待できる科目を履修することにより、工学の基礎知識と国際社会で通用するビジネスコミュニケーション能力を併せ持つ人材の育成を目指す。

5.卒業時（修了時）に身につけるべき学力や資質・能力

【準学士課程】

- 1) 豊かな教養と周囲に配慮できる人間性
- 2) 専門分野の基礎知識とそれらの総合的応用能力
- 3) 自ら工夫し、広い視野から新しい発想ができる能力
- 4) 自己を啓発し、課題を分析して解決する能力
- 5) モノづくりやデザインの実践力
- 6) 基礎的なコミュニケーション能力と情報技術を活用したプレゼンテーション能力

【専攻科課程】

- 1) 地球的視野から人や社会や環境に配慮できる能力を養うための倫理・教養
- 2) 工学およびビジネスの幅広い基礎知識の上に、融合・複合的な専門知識を修得し、知識創造の時代に柔軟に対応できる能力
- 3) 工学系科目－ビジネス系科目の協働（シナジー）効果により、複眼的な視野を持って自ら工夫して新しい産業技術を創造できる能力
- 4) 情報収集や自己学習を通して常に自己を啓発し、問題解決のみならず課題探求する能力
- 5) モノづくりやシステムデザイン能力を生かした創造的実践力
- 6) 情報技術を活用した、国際社会に必要なコミュニケーション能力およびプレゼンテーション能力

III 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項 A 研究活動の状況

評価の視点 A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。			
観点A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。			
【留意点】 ○ 個々の研究者の持つ研究目的ではなく、学校全体として独自に定めた研究活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。			
関係法令 【設】 第2条第2項			
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■） 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■ 満たしていると判断する			
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。 ■ 定めている	◇定めていることがわかる資料		
	資料A-1-1-(1)-01 福島工業高等専門学校学則		
	資料A-1-1-(1)-02 地域環境テクノセンター規則	第2条	
	資料A-1-1-(1)-03 研究活動に関する目的と基本方針		

観点A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

【留意点】

- 観点A-1-①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。
- 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。
- 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。

関係法令 **【設】**第2条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料 資料A-1-1-(1)-02 地域環境テクノセンター規則 資料A-1-2-(1)-01 学校要覧	第3条 pp.47-48	再掲
(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料 資料A-1-2-(2)-01 学科紹介（学校要覧） 資料A-1-2-(1)-01 学校要覧	pp.47-48	再掲
(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料 資料A-1-1-(1)-02 地域環境テクノセンター規則 資料A-1-2-(3)-02 福島工業高等専門学校研究推進ワーキンググループ設置要項		再掲

(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 行われている	◇研究活動の実施状況がわかる資料		
	資料A-1-2-(4)-01 教員の研究実績		
	資料A-1-2-(4)-02 科研費の申請に関する取組み		
		これまで科研費の申請件数が低かったことから研究活動を活発化するために研究推進ワーキンググループが設置された。ワーキンググループでは科研費の積極的な申請を促進すると共に、申請書の書き方を指導し必要に応じてチェックや修正を行う等の活動をしてきた。その結果令和2年度の科研費採択数が増加することとなった。このような実績より研究活動が十分に行われていると考えている。	

観点A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。

【留意点】

- 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。
- 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。 <input checked="" type="checkbox"/> 得られている	◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料		
	資料A-1-3-(1)-01 科研費応募状況		
	資料A-1-3-(1)-02 科学研究費令和2年度実績および令和3年度採択結果		
	資料A-1-3-(1)-03 科研費受け入れ状況		
	資料A-1-3-(1)-04 外部資金実績一覧・受け入れ状況		
	資料A-1-3-(1)-05 令和元年度産学官連携活動状況実績報告		
		研究活動は最先端の研究と地域に密着した研究の2種類を目的としているが、資料A-1-3-(1)-01の科研費で採択された研究は最先端の研究であり、また資料A-1-3-(1)-04の外部資金受け入れ状況で示されている研究は地域密着型の研究である。よって、研究の目的に照らして成果が得られていると判断する。	

観点A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。
- 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
- 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点A-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。	◇改善の体制がわかる資料		
■ 整備している	資料A-1-2-(4)-02 科研費の申請に関する取組み	教員の科研費申請件数を増加させるために、科研費申請者に対して研究費を増額配分する科研費申請者への優遇措置を決定した。	再掲
	資料A-1-3-(1)-05 令和元年度産学官連携活動状況実績報告	本校は科研費の採択件数は少ないが、それを補うために地元の課題である原子力関係のプロジェクトで採択され、全国高専でもトップの外部資金を獲得している。	再掲
	資料A-1-3-(1)-01 科研費応募状況	新しく設置した研究推進ワーキンググループによる申請書学内レビューの成果により令和2年度には科研費の採択件数が増加した。	再掲
	◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	これまで科研費の申請件数が低かったことから研究活動を活発化するために研究推進ワーキンググループが設置された。ワーキンググループでは科研費の積極的な申請を促進すると共に、申請書の書き方を指導し必要に応じてチェックや修正を行う等科研費申請学内レビューの活動をしてきた。その結果令和2年度の科研費採択数が増加することとなった。また、科研費申請者への研究費の優遇措置を講じるなどの制度も設けており、以上のような具体的な改善を行なっている。		

A-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

なし

選択的評価事項A 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況がおおむね良好である			
選択的評価事項A			
優れた点			
教員の積極的な科研費申請を促進するため、科研費申請者への優遇措置を講じている。科研費採択率を向上させるため科研費申請学内レビューさせる制度を設けている。外部資金獲得状況に関して、全国高専の中で高い水準である。			
	資料A-1-2-(4)-02 科研費の申請に関する取組み		再掲
	資料A-1-3-(1)-05 令和元年度産学官連携活動状況実績報告		再掲
改善を要する点			
なし			

選択的評価事項 B 地域貢献活動等の状況

<p>評価の視点</p> <p>B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。</p>			
<p>観点B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p> <p>【留意点】</p> <p>○ 学校全体として独自に定めた地域貢献活動を位置付ける目的等を定めていることが求められる。</p>			
<p>関係法令 (法)第107条 (設)第21条</p>			
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■ 満たしていると判断する</p>			
自己点検・評価結果欄 (該当する口欄をチェック■)	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
<p>(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。</p> <p>■ 定めている</p>	◇定めていることがわかる資料		
	資料B-1-1-(1)-01 福島工業高等専門学校学則		
	資料B-1-1-(1)-02 地域環境テクノセンター規則	第2条	
	資料B-1-1-(1)-03 地域貢献活動に関する目的と基本方針		

観点B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。

【留意点】

- 実施体制について分析することは必須ではない。

関係法令 **【法】**第107条 **【設】**第21条

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

- 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。 ■ 策定している	◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料 資料B-1-1-(1)-02 地域環境テクノセンター規則	第2条（3）	再掲
(2) (1)の方針に基づき計画的に実施しているか。 ■ 実施している	◇実施状況がわかる資料 資料B-1-2-(2)-01 廃炉人材育成事業の紹介（学校要覧） 資料B-1-2-(2)-02 原子力規制人材育成事業（学校要覧） 資料B-1-2-(2)-03 国際原子力人材育成事業（学校要覧） 資料B-1-2-(2)-04 除去土壌等の減容等技術実証事業（学校要覧） 資料B-1-2-(2)-05 企業とその他の連携協定実績	P. 41 P. 42 P. 43 P. 44	
		地域貢献の方針は、地域の行及び教育機関との連携と地域産業との連携の二つであるが、原子力関係の育成事業は行政との連携を通じて地域の問題解決に取り組む例であり、企業との連携協定は地域独自の技術の創出にあたる。以上のことから方針に基づき実施していると判断する。	

観点B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。

【留意点】
 ○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）
 以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。
 ■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 ■ 認められる	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等）		
	資料B-1-3-(1)-01 企業と取り組んだ事例		
	資料B-1-3-(1)-02 出前授業の実績		
	資料B-1-3-(1)-03 公開講座の実績		
		企業との連携事業や地元教育機関への出前授業などを通して、社会貢献活動の目的である地域社会の発展に寄与しているものと判断する。	

観点B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

【留意点】

- 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。
- 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。

観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）

以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。

■ 満たしていると判断する

自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄	備考	再掲
(1) 観点B-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。 ■ 整備している	◇改善の体制がわかる資料		
	資料B-1-4-(1)-01_R2第1回地域環境テクノセンター運営委員会議事要旨		
	◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。		
	資料B-1-4-(1)-01で示されている、市役所の出前講座を活用した広報活動について提案があったため、都市システム工学科「防災・減災」に関する講座を「市役所出前講座」に組み込んだ。その結果年間4件の出前講座に講師を派遣することができ本校の広報活動に貢献できた。		

B-1 特記事項 この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。

該当なし

選択的評価事項B 目的の達成状況の判断			
■ 目的の達成状況がおおむね良好である			

選択的評価事項B

優れた点

本校では、「廃炉人材育成事業」「原子力人材育成事業」「国際原子力人材育成事業」「除去土壌等の減容等技術実証事業」における学修プログラム、基礎・共同研究、施設見学やインターンシップをとおして、地域貢献活動の方針に沿って地域の問題解決に取り組んでいる。また、廃炉人材育成事業において、学生の創造性、課題解決能力および課題発見能力の滋養を目的とし、JAEA楡葉遠隔技術開発センターを会場として廃炉創造ロボコンを実施しており、教育機関と連携して社会貢献活動を実施している。さらに、積極的に地元小中学校への出前授業を展開していることも優れた点であると考えている。

	資料B-1-2-(2)-01 廃炉人材育成事業の紹介（学校要覧）	P. 41	再掲
	資料B-1-2-(2)-02 原子力規制人材育成事業（学校要覧）	P. 42	再掲
	資料B-1-2-(2)-03 国際原子力人材育成事業（学校要覧）	P. 43	再掲
	資料B-1-2-(2)-04 除去土壌等の減容等技術実証事業（学校要覧）	P. 44	再掲

改善を要する点

該当なし
